

自主防災組織の防災対策

① 防災研修や訓練に参加しよう

知らないことや経験のないことは、いざというときに行えないものです。日頃から、市町村等が行う研修や訓練に積極的に自主防災組織として参加して、経験を積むようにしましょう。



【第 13 条】

② 地域で防災訓練や研修を行おう

地域住民の参加を得て、防災訓練や研修を行いましょう。鹿野市町村では、地域の防災訓練や研修の開催を支援していますので、ご相談ください。

【第 13 条】

③ 災害危険箇所等を把握しよう



側溝や用水路など、災害発生時に危険な箇所や避難場所、避難経路、避難方法などが分かっている場合は、避難の手配や避難の準備を地域住民の参加を得ながら、確認しておくようにしましょう。

【第 14 条第 1 項】

④ 地域の防災マップを作ろう

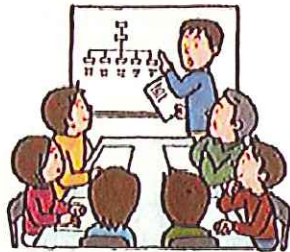
地域で手作りの防災マップを作成し、災害発生時に地域の状況を把握し、避難場所や避難経路を確認できるようにしましょう。鹿野市町村の防災研修センターや市町村の協力を得ながら自主防災組織で地域住民の参加のもと、防災マップ作りに取り組みましょう。



【第 14 条第 2 項】

⑤ 電話連絡網を作ろう

災害発生時に、市町村の防災センターや市町村の防災センターに連絡し、災害発生時の対応や避難の準備を確認できるようにしましょう。また、災害発生時の連絡網の整備に努めましょう。



【第 15 条】

⑥ 地域ぐるみの避難体制を作ろう

逃げ遅れや取り残されを防ぐため、隣近所住民の声を聞き、地域ぐるみの避難体制を整えましょう。また、高齢者などの避難支援者も早めに見つけておきましょう。

【第 16 条】



⑦ 地域で物資を確保しよう



災害発生時に、地域で物資を確保し、災害発生時の避難や避難後の生活に必要となる物資を確保できるようにしましょう。また、災害発生時の避難や避難後の生活に必要となる物資を確保できるようにしましょう。

【第 17 条】

⑧ 災害応急対策を行おう

災害発生時に、地域で災害応急対策を行いましょう。また、災害発生時の避難や避難後の生活に必要となる物資を確保できるようにしましょう。



【第 34 条】

事業者の防災対策

① 防災対策の責任者を決める

災害時の来客者、従業員等の安全確保は、事業者の責務です。知らないことや経験のないことは、いざというときに出来ないものです。防災対策の責任者を定め、従業員に対する防災研修や訓練を行ってください。



【第18条第1項】

② 事業継続計画を作る

災害発生後に事業者が事業活動を継続することは、地域住民の生活を支えるのに不可欠です。災害時に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、重要な業務の継続あるいは早期復旧をするために、事業継続計画(Business Continuity Plan(BCP))を作成しておき平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておいてください。

【第18条第2項】

③ 地域や市町村等への協力等

事業者は、広い敷地や建物を有していることが多く、さらに、専門的な資機材やスキル、組織力により災害への迅速な対応が可能です。避難場所の提供や避難の支援、救助活動などの防災対策について、事業所内のみならず地域社会の一員として自主防災組織や市町村等に協力してください。

【第19・35条】

④ ライフライン管理者の相互連携

ライフライン管理者は、災害復旧工事を行うときは、相互に連携して、復旧期間の短縮など、速やかな復旧が図られるようにしてください。

【第41条】



防災お役立ち情報

- 防災に関する知識の習得に関すること
県防災研修センター（電話 0995-64-5251）では、災害の特徴や災害への備えなどについて展示やセンター職員による解説を行っています。また、防災に関する研修・訓練や出前講座も行っています。（裏面参照）
- 土砂災害情報マップ
県内の土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の閲覧、検索ができます。参考 URL：<http://www.sabonap.jp/kagoshima/>
- 耐震診断や耐震改修の情報
（社）県建築士事務所協会（電話 099-223-6363）では、耐震診断や耐震改修の専門家を紹介しています。参考 URL：http://www5.synapse.ne.jp/kakenjikyo/kalin6/6_3.html
- 気象情報
県では、地震、津波、降雨状況、注意報・警報について情報提供しています。参考 URL：<http://www.pref.kagoshima.jp/bosai/weather/index.html>
- 河川の水位等の情報
県河川情報システム（参考 URL：<http://www2.pref.kagoshima.jp/kasenjoho/index.html>）や国土交通省「川の防災情報」（参考 URL：<http://www.river.go.jp/>）では、主な河川の水位、各地の雨量について情報提供しています。

気象のしおり（抜粋）

【大地震・津波に対する心得】

地震が発生したときや津波予報が発表されたときは、これらによる災害から身を守るためには、一人一人があわてずに適切な判断・行動をとることが最も重要です。地震や津波についての正しい知識を身につけておき、いざというときには落ち着いて行動できるように日頃から心構えをしておくことが大切です。

大地震のときの心得



- ①あわてて外へとびださず、テーブルや机の下に身をかくす
- ②大地震1分過ぎたらまず安心　ー落ち着いて火の始末ー
- ③人命救助には消火が第一
- ④テレビやラジオをつけて正しい地震の情報を
- ⑤海岸で大きな揺れ長い揺れを感じたら、高台や近くのビルに避難
- ⑥近づくな自動販売機やビルのそば
- ⑦さげよ狭い路地、塙の側
- ⑧気をつけよ山崩れと崖崩れ
- ⑨避難は徒歩で荷物は最小限に
- ⑩余震が起きてもあわてずに、正しい情報に従って行動を
- ⑪不意の地震に、日頃の用意が大切
 - ・ 非常時の避難方法、避難路は日頃より確認を
 - ・ 携帯ラジオ、懐中電灯、ローソク類の用意
 - ・ 飲み水、消火用水の用意
 - ・ 家具類の固定、発火危険物の始末

津波に対する心得



一般編

- ①海岸付近で揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、安全な高台や近くの頑丈なビルに避難する
- ②地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海岸から離れ、安全な高台や近くの頑丈なビルに避難する
- ③正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する
- ④津波注意報でも、海水浴や磯釣りには危険なので行わない
- ⑤津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気を緩めない



船舶編

- ①地震を感じたときは、直ちに港外（水深の深い、広い海域）に退避する
- ②地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに港外（水深の深い、広い海域）に退避する
- ③正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手する
- ④港外へ退避できない小型船で時間的余裕がある場合は、高いところに引き上げて固縛するなど最善の措置をとる
- ⑤津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気を緩めない

（出典：「気象のしおり」平成20年3月鹿児島地方気象台）

【大雨災害に備えて】

主な大雨による災害は、山崩れやがけ崩れによる家屋・土地などの破損・埋没と洪水による家屋・土地などの浸水・流失です。

生命・財産を守るため、次の点に心がけましょう。

☆ 災害の危険がある地域の把握

市町村役場や地域振興局などに、危険地域の指定区域や過去の災害について尋ねてみましょう。広報誌に掲載されることもあります。

隣近所の方々と、住んでいる土地の特徴などや過去の災害についてふだんから話し合うことも大切です。



☆ 大雨が差し迫ると

防災気象情報は、テレビ・ラジオなどで伝えられるとともに、県などをおして市町村長へも伝えられます。

市町村長は、災害の危険が迫った地域の住民に対して避難勧告や避難指示を行います(緊急の場合、現場の警察官が行う場合もあります)。

大雨時の注意点

- ① 常に最新の防災気象情報に注意
- ② 危険な場所に近づかない
- ③ 危険を感じたらすぐ避難



☆ 避難とその準備

「避難勧告」を受けた場合は、早めの行動が大切です。

大雨や浸水の中での避難は、大変危険で困難です。停電で暗闇となることも多く、いつもと同じように行動することはできません。まわりに危険な所がなくコンクリートなどの堅固な2階以上のつくりであれば高階に避難しましょう。

また、浸水に備えて、高い所に重要な家財を置くなどの対策も有効です。

豆しき：人が行動できなくなる水の深さ

子供の場合はたった 20 cm で自由に動くことができなくなります。これに水の流れが加わるとあっという間に流されたりします。大人の男性でも 70 cm を超えると自由に助けなくなるので、浸水前の避難がもっとも重要です。



(出典：「気象のしおり」平成20年3月鹿児島地方気象台)



鹿児島県防災研修センター

1 研修

地震対策

地震の揺れと想定される被害、ふだんからの備え、発生時の適切な行動などについての研修

風水害、土砂災害対策

鹿児島県の特性を踏まえた台風の備え、集中豪雨への備え、いざという時の対応策などについての研修

高齢者の防災対策

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯でできる目の見え、耳の聞こえ、足の遅さなどについての研修

DIG (図上訓練)

自分が住む地域に起こるかもしれない災害をより具体的にイメージ、ゲーム感覚で災害時の対応を学ぶ研修

耐震対策

住宅の内外の危険箇所や耐震化、家具の固定・転倒防止対策などについての研修

火山対策

県内には、11の活火山が存在。噴火の前兆現象や火山災害に対する備えについての研修

災害時要援護者対策

日頃からの備え、地域の協力・相談等を通じて災害が発生したときの対応策、避難時の備えなどについての研修

火災対策

火災原因別火の母心のポイント、火災が発生したときの行動などについての研修

避難対策

安全な時に安全な経路を選び安全な場所へ避難するなど適切な行動をとるための研修

自主防災

自主防災組織の必要性、早期時の活動、防災訓練の目的、ポイントなどについての研修



2 体験訓練

応急手当訓練

三角巾を使った止血法、◎止血口テープの貼り方などの研修



心肺蘇生AED

人形を使った人工呼吸や布被マツリージを行う心臓蘇生法やAEDの正しい使い方などの研修



出前講座

(研修・体験訓練)

研修体験場所は、自主防災組織・町内会・老人会・学校等に出向いて実施する出前講座も行っています。お住まいの市町村役場を通じて、防災研修センターへお申し込みください。

県防災アドバイザーとは

防災アドバイザーには、支那、火山、地震の専門家や過去の災害についての経験談を話す語り部等の専門防災アドバイザーと各自治体において自主防災組織の結成や活動の促進を図るためのお手伝いを行う地域防災アドバイザーの2種類があります。

アクセス

- ① 自動車 (高速利用)
指良インターから約10分 (一般道利用)
国道10号バイパス 脇元交差点を右手に折れ約5分
- ② バス
原方南停留所から 徒歩約2分
- ③ JR
重富駅から 徒歩約15分



お申し込み・お問合せ

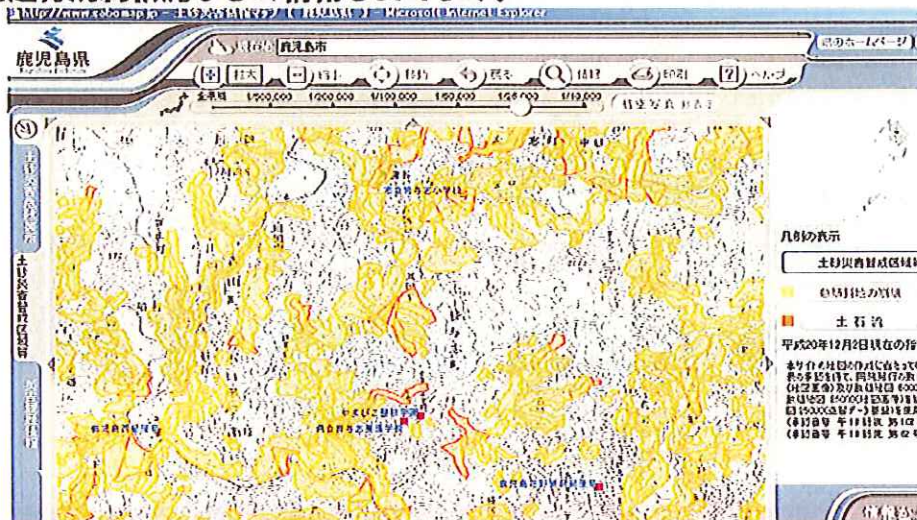
〒999-5652 鹿児島県指良郡指良町平松6252番地
 (電話) 0995-64-5251 (ファクシミリ) 0995-66-5909
<http://www.pref.kagoshima.jp/bosal/eonae/kenayu/index.html>
 E-mail bouken@po5.eynapse.ne.jp
 ●開館時間：午前9時から午後5時まで ●休館日：毎週月曜日(休日の場合は翌日)・12月29日～1月9日 ●入館料：無料

災害に関するホームページ

○鹿児島県ホームページ (<http://www.pref.kagoshima.jp/>)

(トップページ→目的別情報→防災情報)

県の防災に関する施策や過去の災害のデータ、土砂災害警戒区域等が確認できる「土砂災害情報マップ」などの情報を入手できます。また、土砂災害警戒情報の発表状況や河川の水位等（土砂災害発生予測状況システム、河川情報システム）や道路通行規制状況などの情報もあります。



○各市町村ホームページ

各市町村の防災マップや過去の災害の記録、避難所などの情報を入手することができます。

避難所

年令、住まい・生活、性別、福祉、環境・衛生、学習・教育、災害、その他

連絡先:
総務課危機管理課課長
TEL. 0993-72-1111(内9214)
E-mail: k12@ant2city.makurazaki.kagoshima.jp

第一避難所	避難予定場所	避難地域	収容人員	位置	電話	地図
市民センター	秋田地区	200	秋田市日之出町	0993-72-7176		
市民会館	秋田地区	200	秋田市千代田町	0993-72-2221		

○防災・危機管理e-カレッジ (<http://www.e-college.fdma.go.jp/>)

消防庁が作成したページで、防災・危機管理に関する学習ができます。

「地域防災の実践」のコーナーでは、DIGの様子動画を見ることができます。

○消防防災博物館 (<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi>)

被災地の被害状況や対応の様子などの写真を閲覧できる「災害写真データベース」のコーナーなどがあります。

山口大学 瀧本浩一准教授 監修

平成21年3月31日

鹿児島県危機管理局危機管理防災課

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL 099-286-2256

FAX 099-286-5519

